

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術実績

令和6年1月1日～令和6年12月31日

区分1に分類される手術

・頭蓋内腫瘍摘出術等	1 件
・黄斑下手術等	0 件
・鼓室形成手術等	0 件
・肺悪性腫瘍手術等	0 件
・経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0 件

区分2に分類される手術

・靭帯断裂形成手術等	0 件
・水頭症手術等	0 件
・鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
・尿道形成手術等	0 件
・角膜移植術	0 件
・肝切除術等	0 件
・子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

区分3に分類される手術

・上顎骨形成術等	0 件
・上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
・バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
・母指化手術等	0 件
・内反足手術等	0 件
・食道切除再建術等	0 件
・同種死体腎移植術等	0 件

区分4に分類される手術

・胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）等	0 件
--------------------	-----

その他の区分

・人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	18 件
・乳児外科施設基準対象手術	0 件
・ペースメーカー移植術及び交換術	0 件
・冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用していないものを含む）及び体外循環を要する手術	0 件
・経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件